

令和4年第4回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和4年12月6日

本日の会議 令和4年12月8日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 青田浩二君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	主任 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副町長 鈴木典秀君
教 育 長 金崎良一君	総務部長 日名子達也君
企画財政部長 森川寛子君	建設産業部長 山口新吾君
住民福祉部長 栗山浩二君	健康保険部長 富永正彦君
水道局長 田中一之君	会計管理者 宮崎伸之君
教育次長 山本昭彦君	教育委員会理事 田中真君
総務課長 村田ゆかり君	情報政策課長 木須紀彦君
地域安全課長 山口聡一朗君	政策企画課長 中村元則君
土木管理課長 山崎禎三君	都市計画課長 前田将範君
産業振興課長 荒木隆君	こども政策課長 宮司裕子君
住民環境課長 中尾盛雄君	健康保険課長 藤崎隆行君
生涯学習課長 北野靖之君	

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 15時43分



○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問ならびに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を順守し、簡明をお願いします。

なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順6、西岡克之議員の①がん教育の推進について、②紙資源回収についての質問を同時に許します。

15番、西岡克之議員。

○15番（西岡克之議員）

おはようございます。議長のお許しが出ましたので、早速質問に移らせていただきます。今回2つ、質問をさせていただいております。1番目のがん教育の推進についてということです。がん教育の推進については、2006年のがん対策基本法の制定を主導してきた公明党が国会質疑で幾度も重要性を訴え、第2期がん対策基本計画にがん教育推進の検討と実施が盛り込まれました。また、2016年12月に成立した改正がん対策基本法では、学校や社会でのがん教育の推進を明記しております。これを踏まえて政府が2018年3月に閣議決定された第3期がん対策基本計画（2017年～2022年）で「地域の実情に応じて、がん教育の充実に務める」と記されており、新学習指導要領にも盛り込まれました。また、文部科学省も第二期の基本計画を受けて、がん教育の在り方について有識者会議などで検討を開始しました。14年度からはモデル校での授業実施のほか、教材の作成、医療者やがん経験者ら外部講師活用のためのガイドライン策定なども進めてきました。自治体では教職員らを対象に研修会も実施し授業の質の向上を図っているところもあるようです。そこで、本町でのがん教育の現状と今後についてどうかをお尋ねします。まず、現在までのがん教育についての取り組みはどうか。次に今後のがん教育の進め方についてはどうか。

次に2番目の紙資源回収についてをご質問いたします。本年4月より始まった紙資源回収の現在の状態については、開始より半年が経過しています。回収によりさまざまな利点が考えられると感じていますが、住民の理解や回収に伴うさまざまな問題点、課題が出てきたと思います。例えば回収ボックスの中への入れ方、回収袋の中への入れ方などさまざまあります。今回、回収率向上と住民の皆さまへの周知、理解へ向けてどうすればより良い回収ができるか質問をいたします。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めて皆さんおはようございます。今日最初の質問者であります西岡議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。なお、1番目のご質問につきましては所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からは、そのほかの質問に

つきましてお答えをさせていただきます。

2番目の紙資源回収についてのご質問でございます。紙資源回収につきましては、4月開始以降、住民の皆さまのご協力により、従来行っておりました自治会単位での拠点回収と同等以上の回収量となっている状況であります。開始当初は段ボール、新聞紙チラシ、雑誌ざつがみに分けて同じ集積所を3種類別々に順次回収する方式が浸透できておらず、1種類目の紙類回収後、次の紙類の回収前に集積所に取り残しと誤解されることも多々見受けられたわけでございます。それ以外では雨天時の対応や回収袋、束ねるひもについてのお問い合わせも多くあったところでございます。そして半年経った現在は、以前のような問い合わせも少なくなり、一定のご理解はいただけたのではないかと考えております。一方、紙類の可燃ごみへの混入率、組成調査を基に考えてみますと、段ボールや新聞紙等の混入は少なく回収率は高いものと考えております。しかしながら、それ以外の雑誌等の紙類が可燃ごみへ混入されているものと推測されます。そのため今後も可燃ごみから資源である紙類をより多く回収するため、引き続き広報活動を行うとともに状況を見極め、小規模集会等での周知活動を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

おはようございます。西岡議員のご質問にお答えいたします。1番目1点目のがん教育についての取り組みのご質問でございますが、平成29年3月に改訂されました中学校学習指導要領では保健体育の各学年の目標及び内容の保健分野、3内容の取扱いの中に「がんについても取り扱うものとする」と明記されております。保健体育の教科書では、がんの予防という単元が設けられ、疾病の理解と予防について指導を行っております。また、小学校におきましても体育の各学年の目標及び内容の保健には「病気の予防について課題を見付け、その解決を目指した活動を通して次の事項を身に付けることができるように指導する」として、「喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となること」が示され、教科書には発展学習のために、がんを予防しようというタイトルの資料が掲載されており、指導を行っております。そのほか公益財団法人がん研究振興財団作成のリーフレット、やさしいがんの知識2022を中学校に配布するなど、その充実と推進に努めております。次に、2点目の今後のがん教育の進め方のご質問にお答えいたします。児童生徒への指導に関しましては、教科書を用いた指導が中心となっておりますが、長崎県教育委員会からがん教育外部講師派遣として、がん専門医やがん経験者等の派遣がなされております。現段階では希望する学校はございませんが、がんに対する理解とがん患者に対する正しい認識および命の大切さに対する理解は重要なものであり、児童生徒個々の状況にも配慮しながら専門医等の活用も踏まえ、がん教育を推進してまいりたいと思っております。教職員に関しましては昨年度、健康課題対応等研修

会で、がん教育の推進について実践発表を含めた研修が管理職や保健主事、養護教諭等を対象として実施され、その普及啓発、推進が図られました。また、本年度はストーリーミング配信やオンラインなどICTを利用した形式で、長崎県主催のがん教育総合支援事業のがん教育指導者研修会ならびに健康課題対応等研修会や文部科学省主催のがん教育教材活用研修会及びがん教育外部講師活用研修会が実施されております。2月には、文部科学省主催のがん教育シンポジウムが開催されることになっており、がん教育への知識と理解を深めるとともに、その推進を図ってまいります。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

当初答弁をいただきまして、県教育委員会が総合的に推進しているとか、また文科省も力を入れているという話ですが、現状でどの程度時間を割いて学校でやっているのか、まずそこをお尋ねします。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

現在小学校6年生では体育の保健分野、病気の予防単元の生活習慣病の予防、2時間扱いの中で取り扱っております。中学校では2年生の保健体育、健康な生活と病気の予防単元のがんとその予防を1時間で取り扱っておりますが、学校によりましては3年生を含めて4、5時間程度時間を取っている場合もございます。そのほか小学校6年生、中学校3年生で実施いたします薬物乱用防止教室の中で取り扱うこともあっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

今日朝のNHKのニュースで私もたまたま見たんですよ。厚労省のがん検診の受診率、これは学校だけじゃなくて全体の形ですよ。50%から60%へ引き上げると、もう所管はご存じだと思いますけどね。それが3月に閣議決定をするというニュースが、某国営放送であってました。恐らくそれは総合的な形で学校教育にも波及してくると思います。それで今回そういう形で質問をさせていただきました。私の父もがんで亡くなりましたし、先日家内の兄もがんで、まだ若かったんですけども亡くなりまして。予防できる病気なんです、これは。だからその予防できる病気をいかに予防するかと、それは小さいときの教育ですね。小学校、もちろん保育園とかも関係してくるんでしょうけど、そこでいかに叩き込んでいくかという形です。小中学校は指導要領の中での部分で関わっていくんだろうと思いますけど、その中でくさびを打っていくっていいですか。いろいろ普通の5教科もしないといけないし、あれもしろこれもしろと確かに学校現場は忙しいんだろうと思いますけども、これも重要な命を守ることなのでぜひ行ってほし

いと。がんの罹患率を少しでも下げたいという思いで今回質問をさせていただいております。そういう中で小学校では約2時間、中学校が2年生、3年生も含めて1時間程度やっている。これは保健体育の中でやっていることなんですよ。授業の中では。そこを確認します。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先ほど申し上げた時間に関しましては授業の中で実施している時間になります。なお、最後、薬物乱用防止教室の中でということを行いました。これについては授業で扱う場合もございますし、その他特別活動等での時間の中で扱う学校もっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

なぜそこをお尋ねしたかっていうと、今やっておられるのでいいと思うんですが、保健体育の先生たちはどちらかというと体育が主体になって保健の授業がちょっと隅に追いやられがちなところがあります。なるべくその中できっちり時間を、がん教育という形を取っていただきたいという思いもあって、今お尋ねした次第でございます。やっておられるということなので、そこは素晴らしいと思うんですけども、その中で1つご提案ですけども、がん教育を受けてそれを家に持ち帰るとか、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんに話すということもあると思うんです。がん教育をする前とした後で、どういうふうに変ったのかとアンケートをとってみるのも一つの方法じゃないかなというふうに思います。子どもたちの受け止め方っていうのもそこで見えると思います。今後もしよろしければそういう形で、それがまたフィードバックされて、どういう形でがん教育をすればいいのかと。例えば食べ物にしてもそうだと思うんですね。偏った食べ物を食べる人は大腸がんとか発生しやすいんです。日本の今大腸がんの発生率は素晴らしく多いらしいんです。早期に発見すればこれは治るんですが、発見が遅れますと最終的にオストメイトとか、そういう形になったりしますので、社会的負担も大きくなります。ですからその辺も踏まえて、できればそのアンケートという形で取っていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先ほど議員ご指摘がございました平成24年に発布されましたがん対策推進基本計画、それを受けまして、文科省の方では平成27年3月に学校におけるがん教育の在り方について報告ということで示された検討内容の中に、がん教育で配慮が必要な事項とございまして、児童生徒が当事者であったり家族にそういう方がいらっしゃるという場

合もございますので、そうしたところへの配慮等も踏まえながら今ご指摘いただきました内容については研究させていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そうですね。小児がんとか実際あると思います。それはもう理事がおっしゃるとおりそこら辺の配慮をしっかりとされて、その上で私が提案したようなことも研究していただければというふうに思います。香川県の宇多津町というのがあると思います。あとでお調べになってみてください。ここはがん教育を行うことで大人世代のがん検診受診率が向上したそうなんです。それは町の経費の軽減、国保とかの軽減にもなります。ですから先ほども申し上げたようにこれは重要なことだと思います。もう1つのデータは、がん教育を学校でやったら8割近くの子どもたちが授業の内容を親に話していたというデータもあるんですよ。ですからそこら辺は健康保険課ともリンクする話でございますのでぜひ連携しながらやっていただきたいと思います。健康保険課はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

藤崎健康保険課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

がんについての正しい知識の理解というのはとても重要なことだと思いますので、今後も教育委員会と連携しながらやっていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

ありがとうございます。その言葉を待っておりました。それと最初の答弁の中にもありましたけども外部講師ですね。医師会とかあったと思うんですが、がんの経験者でもいいと思いますし、本人のご理解が得られればですね。その辺についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先ほど教育長答弁にもございましたけれども、外部の方の活用等も踏まえながらということで、文科省あるいは県からも専門医であったり、あるいは経験者であったり、そうした方からの講話等は非常に有効であろうと考えておりますので今後活用等についても検討していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

これは言葉が適当でないかもしれません。例えば食生活、たばこを吸うとか、過度な飲酒をするとかそういう人は、たばこは食道がんになりやすいんですね。飲酒は肝臓がんを含めていろんな臓器に影響を及ぼすんですよ。そういう教育を学校のときからやっていると、たばこをあまり吸わなくなったりとか、暴飲暴食をしなくなったりとか、お酒をほどほどに控えるとかいう形にもなります。大人になってたばこを吸っている、酒を飲んでるところにやめなさいって言ってもそう簡単にやめられるもんじゃないんです。やはり小さいときからそういうくさびを打っていくということは、非常に健康の部分でも非常に有益だと思いますし、役所としての経費の負担といいますか表面的に取りあえずそういうのは減ってくるんですね。だから、がん教育はしっかりやっていただきたいと思います。それとこれはその一環なんですけど、子宮頸がん、今ちょっと予防が止まっていますよね。いろんな副作用とかがあってマスコミがセンセーショナルに捉えた部分も過度にあったと思います。これについては今後どのように進めていくお考えですか。お尋ねいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

子宮頸がんワクチンに関しましては、教科書に取り上げられておりませんので直接的に指導することはございませんが、疾病の予防や性教育等に関する指導、外部講師による講話の中で語られることはあっております。また、先ほど教育長答弁にございました公益財団法人がん研究振興財団から中学2年生を対象に提供されておりますリーフレット、やさしいがんの知識には、子宮頸がんワクチンの効果と副反応についての記述がありますので一定生徒が目を通す機会はあると考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

これはウイルス感染で起こるというもので、女性の多くが一生に一度は感染すると言われているウイルスなんだそうです。このほとんどの人ではウイルスが自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。こういうことも今おっしゃられたような内容も含めて、感染を防ぐことががんにならないための手段ですとあるんですが、本来は1万人に1人か2人かその副反応があるらしいですね。本来は命を守るという部分では有用じゃないかなと思うんです。その辺あとで県教委とか文科省から、また厚労省なのかな、指導もあるんじゃないかなと思います。そのときはまたそれなりの教育というか指導というかしていただきたいと思います。その件についてもう一度お尋ねいたします。

○議長（山口憲一郎議員）



田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

当初話しておりますように、がん教育に関してという指導は授業の中で行っているわけですが、先ほども申しましたようにヒトパピローマウイルスに関しての項目というのは直接的にはございません。ただ議員ご指摘のように今後厚生労働省なり文部科学省なりから指示等がございましたら、そこに準じて指導をしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

分かりました。がん教育については前向きなご答弁と理解しておりますので、それが聞けたのでこらで終わりにしたいと思います。

次に紙資源回収についてお尋ねをいたします。まず先ほど半年ほどなって回収が大分多かったと言われたんですけど、具体的に半年回収して数字が、段ボールが幾らとか新聞紙が幾らとか紙類が幾らとか統計を取ってあれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

上半期の数量という形でお答えしたいと思います。まず段ボールが108トンですね。新聞チラシが72トン、雑誌ざつがみが153トン、合計の紙類としては340トン。金額にすると合計で606万4,075円で買い上げという形で行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

それはこの数字というのは、当初予想を立てていると思います。それを上回るものなのか、下回るものなのか。そこをお尋ねします。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず考えますと当初想定していた量と変わらないぐらいかなと。ただし希望する量にはまだ達していない状況です。どうしてもざつがみ類というのがもっと多く出てもらいたい。可燃ごみから少しでも紙類の資源の方に増えていただければと思っていたんですが、その分についていまひとつ希望するところまでいっていないというところになります。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

その希望する量に近づけるように、ちょっと掛け合いをしていきたいと思います。まず回収日と回収方法、それとステーションの中に入れるのか外でもいいのか。それと先ほど雨天のこともちょっと問い合わせがあったと言いましたが、雨天の日は中止するの  
かしないのか。回収袋いわゆるごみ袋の中に入れて出すのか入れなくてもいいのか。そこをお尋ねします。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

まず出す曜日は水曜日です。これを町内2地区に分けておりまして、隔週で第1、第3水曜日の地区と第2、第4水曜日の地区に分けて回収しております。方法については、まず段ボールそして新聞とチラシ、そして雑誌ごつがみ、この3種類で分けて出させていただくようお願いしております。基本的にはステーションの中をお願いしております。ただし、段ボール等でどうしても中に入れると邪魔になってしまうようなものは外側においていても大丈夫という形で考えております。雨天時の対応になりますが、基本的にはお出しいただくことは問題無いと考えております。ただし、どうしても雨に濡れるとその紙類価値の状況として品質が落ちてしまいます。水分を含むと落ちてしまうということで、できることであれば次の2週間後ですね、こちらの方に出していただければ助かりますと。特に家の中に余裕があると言ったらあれですけど、置く場所がある所であればもう1つ先でできればというお答えをしておりますが、排出自体は出すことは問題ありません。袋ですね。段ボールについてはひも、新聞チラシも同じようにひもですね。雑誌ごつがみについては紙袋での排出をお願いしている状況です。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

その中で、まず雨天のときはできれば場所があれば中に置いてほしいと言うけども、アパートで暮らされている方とか、場所が無い人は構わないわけですよ。それとステーションの外においても大丈夫というのは、これは実際に私が目にしたうちの近所の話をもとにしてします。外に漫画の雑誌をひもでくくって出していたら持っていかなかったんです。それは業者によく指導がいつてなかったのかなと思います。その方は、2くぶりあったんですけどどうしたかっていったら、専門業者がすぐ翌日に取りに来たんですよ。1回そういうことがあると、専門業者の方もいろんなチャンネルが今あるんですよ。それで専門業者が取りに来るんですよ。翌日トイレットペーパーをポンと置いていったと。もう出さなくなるんですよ。そこをよく回収業者の方にもしっかり注意をしていただきたいと思います。もったいないなと思ってですね。それとごみ袋に入れるか入れないか。これは我々庶民にとっては、ごみ袋1枚使うか使わないかって何円かかもしれないけど回数が増えますので、その負担があるんですよ。例えば家族5人で暮らして

いたら大きい方のごみ袋、家族2、3人だったら中か小なんです。それだけ分けて購入をしていくんです。ということは、非常にその辺の原価意識が住民の方々はあるんですよ。「入れんばとやろかね、どうやろかね」って私のところにも尋ねにきます。「今度質問するからしっかり聞いとくね」と話をしていたんですけども、今の話では紙袋に入れても大丈夫だということなんで、「しっかり紙に入れて出していいですよ」と私もお答えしとこうかと思えます。それと段ボールはひもでくくってっておっしゃいました。そのひもはナイロンのひもでもいいのか紙のひもなのか。そこをちょっと教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

ひもについては基本的には紙ひもでお願いしたいと思っております。ただし、現在これも前からの資源回収のときからでも話をしたんですが、現在お持ちのナイロンのひも、それを使ってしまうまではそれでも構いませんよと。わざわざ新しくそのために購入する必要はありませんと。ただし、次から購入いただくときには紙のひもをお願いしますという形でお答えしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そこら辺がちょっとやっぱり意識が違うところで、次に買うときは紙のひもを買いなさいって、住民の人は嫌がりますよ。ナイロンの方が安いですから。紙のひもをわざわざホームセンターに買いに行って、くびって出して。くびりにくい。そこはやはり回収する側の姿勢も少し変化を持たせて、紙でもいいですよ。いいかもしれませんねぐらいの感じで持たせないと住民の人はわざわざ紙のひもまで買って出す人は限定されてきます。そこをちょっと考えていただきたい。今ここでどうとは言いません。でも考えていただきたいと思えます。それとこれも私が見た範囲です。うちの家から起点100メートルぐらいのステーションを見たら、水曜日に回収できないでいる段ボールが散乱しているんです。ステーションの中に。何でかなと思うんですけどね。今の話では、入れていけば持っていきますということなんですけど、それが多々見受けられるんです。そういうのをまた掃いたりとか拾ったりとかしているんですけど、もったいないなと思って。そこら辺が何かちょっと曖昧っていうかファジーっていうか、もうちょっと考えていただきたいと思えます。それを解消するために先ほど話にもあったんですが、自治会とか保育園、学校、幼稚園、コミュニティ、老人会、いろんな集まりがあると思うので、もう少しそこら辺丁寧にコマーシャルをしていただきたいと思えます。多分皆さん1回出して持っていかなかったら、また自分が取りに行かなきゃならないんです。それは嫌なんです。持っていつてくれなかったら。ワンルームのマンションとかで、すぐ1年か

2年で異動される方々はポンと置いて。もちろん分類しないんです、そういう人たちはあまり。される方もいらっしゃるんですよ。いらっしゃるけどされない方もいるんです。そういう方は入れたらそのままなんです。でもずっとそこに住所を構えて家を構えておられる方は、入れたら「あれ持っていかんやったかな。駄目だったかな」って取りに来るんですね。そういう二度手間というか、そういうのをしないようにしたいと思いますし、もっとそれを防ぐために回収率を上げるために、やはりもうちょっと先ほど私が申し上げたいろんなくくりの中にもっと積極的に出て行って話をすべきと思います。SDGsを総合計画の中に入れていますが、もったいないっていう、かつてワンガリ・マータイという人が、国連の中でMOTTAI運動をしたんですね。日本のもったいない教育というのは良いということで、黒人の方だったんですけども。そういうもったいない思想をもっと波及させて回収率を上げるためには、何度も申し上げているように、そういうくくりの中で話をさせていただきたいと思いますが、そこら辺はどういうふうに思われますか。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

この変更したときの周知方法については、タイミングがどうしてもこのような状況でコロナという形になっていた部分もあって、なかなか小さな集会とかそういった形では行うことができませんでした。私どももやりたかったんですが、やれなかったという状況があります。それ以前は小学校とか中学校とかですね、そういった所をまず回ることができておりましたので、そういった形で分別回収の方法というのを周知することができておりました。そういった機会も今回ちょっと奪われておりました。ただ、状況的に少しずつそういった集会等もできるようになってきておりますので、今後は町長答弁にもありましたとおり、大きなものでなくて小さな小規模の集会等も少しずつでも今後やっていきたいと所管として考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

前向きな答弁も聞かれたのでぜひお願いしたいと、細やかにもっと回っていただきたいと思います。総合計画の中で3Rの推進というのも150ページにあります。リサイクル率を24.4%から25%に上げようとか、子ども会・自治会活動における資源分別収集量を2万484キログラムを2万1,000キログラムにしようとかあるので、今課長がおっしゃるように、確かにコロナの中であってできないというのは理解いたしますが、今Withコロナの時代でございますので、どんどん前に出て行って、3Rの推進とその紙資源の回収というのに努めていただきたいというふうに思います。要望して私の質問を終わります。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西岡克之議員の一般質問を終わります。  
場内の時計で10時25分まで休憩いたします。  
（休憩 10時10分～10時25分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順7、浦川圭一議員の①土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）における防災対策について、②長与町例規集の記載内容の統一についての質問を同時に許します。

4番、浦川圭一議員。

○4番（浦川圭一議員）

それでは早速、質問をさせていただきます。1番目、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）における防災対策について。各世帯に配布されている長与町ハザードマップに示されているレッドゾーンについては、「土石流、崖崩れなどの土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域」として、町内635か所が指定されている状況にあるようでございます。そのうち急傾斜地特別警戒区域における防災減災対策について伺います。1点目、危険な状況を回避する対策としては、土砂災害の対策工事等を行い危険な状況を排除することが最も有効であると考えますが、公共事業として対応できるものとしてどのような事業があるのか伺います。2点目、またその事業の採択基準等の条件をお伺いいたします。

大きい2番目でございます。長与町例規集の記載内容の統一について。本町の例規集については、紙の本でまとめられたものと、インターネット上で閲覧できる「Reiki-Baseインターネット版」なるものが存在しております。どちらも例規集として示されておりますので、記載されている内容は同じであるべきと考え質問をいたします。1点目、紙ベースの例規集について、議会を除く役場内の活用状況を伺います。2点目、紙ベースの例規集は加除式書籍となっておりますが、内容の変更などに伴う差し替え等の費用は年間どれくらいかかっているのか伺います。3点目、条例全般が2冊1セットで構成されておりますが、現状差し替え等を行っている例規集は何セットあるのか伺います。4点目、インターネット版の例規集に記載が無い要綱、要領、指針などの条文を印刷する場合に、どのように町の方は対応しておられるのか伺います。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、浦川議員のご質問にお答えをいたします。まず、大きな1番目の質問でございましたレッドゾーンにおける防災対策についてということで、公共事業として対応できる事業はどのようなものがあるのかというお尋ねでございます。現在、長与町

の状況といたしましては、土石流警戒区域が39か所、急傾斜地が596か所、地すべりが4か所指定されておりまして、合計いたしますと639か所となっているところでございます。公共事業で対応できるものとして、急傾斜地崩壊対策事業がありまして、現在1つの地区の対策工事に取り組むべく、調査、測量、設計を進めているところでございます。続きまして2点目でございます。事業の採択基準等の条件についてのお尋ねでございます。崖崩れ対策は原則、地権者等で行わなければなりません、一定の状況を満たしますと、県もしくは町が急傾斜地崩壊対策事業にて取り組むことが可能となっております。本事業の採択基準につきましては自然の崖であること。崖の勾配が30度以上であること。崖の高さが5メートル以上であること。被災の恐れのある人家が5戸以上であること。崖の崩壊により被害を受ける恐れがある方々が工事を施工することが困難または不相当であると認められるもの。というのが採択基準になっているところでございます。

大きな2番目、長与町例規集の記載内容の統一ということで、1点目が紙ベースの例規集の活用状況についてのご質問でございます。例規集の活用につきましては、主に条文の確認や改正事務の際に使用しておりますので、職員につきましては、パソコン端末に導入されている例規システムを活用している状況がほとんどでございます。紙ベースの例規集につきましては、自席以外の使用場所等に応じて使用する場面もございますが、活用場面が減少したことから、徐々に紙ベースの例規集は数を減らしている状況でございます。2点目の例規集の差し替え等の費用は年間どのぐらいかかっているのかというお尋ねでございます。例規集の差し替え等に係る費用につきましては、システムデータと紙ベースの両方を一括して契約を行っていることから、現在のところ紙ベースだけの費用については分かりかねますが、両方の費用についてお答えをいたしますと、改正例規1本当当たりの単価は、令和3年度で2万8,600円となっております、年間160本の改正で457万6,000円かかっているところでございます。3点目の紙ベースの例規集は何セットあるのかというお尋ねでございます。紙ベースの例規集につきましては、使用状況やペーパーレス化、コスト削減等を勘案し、今年度より100セットから30セットに減らしたところでございます。紙ベースの例規集を減らしたことによりまして、改正例規1本当当たり契約単価が770円下がり、年間約12万3,000円のコスト削減を行ったところでございます。4点目のインターネット版に記載が無い要綱等の印刷対応についてのお尋ねでございます。要綱等の条文を印刷する場合につきましては、職員のパソコン端末にある例規システムから直接プリントアウトをしているところでございます。今後インターネット版の例規集につきましても要綱等を記載する予定となっておりますので、職員の端末以外においてもネット環境が整っている場所におきましては、誰でも容易に印刷が可能となる予定でございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

それでは再質問をさせていただきます。まず1点目ですけども、急傾斜地の事業があるということで答弁をいただいたんですが、これはほかには無いんですか。もしやろうとした場合に今町がやっているのが急傾斜で1か所あるということだったんですけども、ほかにも例えば山が崩れたときに対応できるような事業というのが、どんなものがあるかということでお聞きをしたつもりだったんですけども、ほかにも何かありますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

先ほど町長の答弁以外の事業ということでございますけれども、危険山地の崩壊等を未然に防止するものなどで治山事業というものがございます。これは主に山地災害危険地区に指定された所での対策ということで、場所や条件によってはこういったものも活用できるものというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

分かりました。実は今回のこの質問は、吉無田地区においてレッドゾーンが指定されて、その下に住んでおられる方が、30数年前に家を建てられて、たまたま隣接したこの斜面、家を建てたときはさほど心配することもなく過ごしておられたご家族がおられて、何年前かに斜面と宅地の一部をレッドゾーンに指定をされたということがありまして。実際その2年後ぐらい、今から2年前ぐらいに、のり面が雨で一部小さい崩落が起きて自宅の宅地にまでその土砂が流れ込んで、災害に遭ったというような方がおられて。もう非常に心配なんだということで、町の方にもその当時、最近ですよ、相談をしたんですけども、なかなか採択できるような事業が無いというようなことで回答をいただいたといういきさつがございまして。今回この1点目で、どのような事業があるかということをお聞きをしましたのは、今言われたように例えば長崎県の農林部所管の事業であるとか、県の土木部の所管の事業であるとか、何か採択できるような、その規模がかなり大きいもんですから、個人でとてもどうこうできるような斜面ではないような感じがしますもんですから、何かそういうものがないのかなというふうなところで。できましたらそういういろんな事業があれば、採択になるかならないか、そこら辺の可能性をぜひ探っていただきたいなというふうな思いがあって、質問をさせていただいております。実際その当時に採択ができないという理由が先ほど町長の答弁にありましたけど、自然崖であることが条件であることと言われたんですが、この自然崖に該当しないというような判断をされたということだったんですけども、私も現地を見に行きまして、確かに木を整理されてきれいに切られているんですが、その切り株が残った状況で手を加えたという判断だったのかもしれないんですが、ただ私が見る限りでは、山を管

理する上ではごくごく自然な管理の方法じゃないのかなと思う中で、手を加えられているから自然崖じゃないんだという判断っていうのが、ちょっと厳しいなという感じもしましてですね。あともう1個の理由として、のり面の下の宅地との境にブロック積みの擁壁が施工がされているんですが、そこも手を加えているというような状況になるということで、自然崖じゃないというような判断がされたというようなことを町の所管に行ってお聞きをしたんですけども、そういう判断であったということでお聞きをしたんですが、のり面の全体から見れば擁壁の割合というのもごくわずかなものを感じるんですよ。それでいろいろ調べてみますと、この急傾斜地の崩壊対策事業というのは、恐らく県事業とかでやる分については国からの国費が入れられて採択になっていくということで、全国共通の採択基準だというふうに思っているんですが、そういった中で、当然先ほど答弁で言われたように、自然斜面であるということは、まさに書かれてあるんですよ。書かれてあるんですが、神奈川県ホームページから読んでみますと、この丁寧親切に書いてあるんですよ、そのあとを括弧書きで。ちょっと読ませてもらいますと、「切土、盛土、構造物の設置等人工の手が加わっている人工がけは、工事対象になりませんが、大部分が自然状態であれば対象となる」ということで。要は、一部そういうものがあっても大部分が自然崖とみなされれば対象になりますよというのが書いてあるんですね。恐らく長崎県も細かい説明は書いてないんですが、自然崖であるということで済ましておられるんですけども、実際の運用はやっぱりこういう運用になるんじゃないかなと思っているんですよ。だから今1か所どこか聞かれて対象にならないことを言われたということを所管の方から聞いてるんですが、できたら、ほかをちょっと聞いていただいて可能性を探っていただくということはできないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

今議員がおっしゃられた所につきましては、産業振興課の課長が申し上げた治山事業の方で一度検討をされております。その中で今議員がおっしゃられたような内容で、くしくも採択にはならなかったというふうにお聞きしております。私もこの急傾斜の県事業の方でどうにかならないかということで、県の方に、例えば今議員がおっしゃられたようなレッドゾーンに入っている中で宅地の擁壁が出来ている。それが自然のり面じゃないと、人工のり面じゃないかと、だから採択基準を満たさないというふうなことに、大きな規模感の中でそういった部分が一部ある場合はどうなるのかっていうのをお尋ねしております。お答えとしては、これは国と県が判断する話になるんですが、擁壁のタイプとか目的とか、それがどうなのかっていうのはあるかと思いますが、そういったものがある場合はそこを外して、その周りで対策の計画をする中で、採択要件に合致するかどうかというふうな判断はあろうかなということでお答えをいただいております。



○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

今話を聞きますと、急傾斜地の方ではちょっと見通しがいいということではないということを確認させていただいてよろしいですか。まだこの見込みは、もちろん県と国の判断になるんでしょうけども、全然駄目だということではないということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

はい。全く採択に至らないというふうなことではなく、必要な検討をした結果、それ相応の結論を出されるんじゃないかというふうに期待もしております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

それはもう実際現地を見ていただいているんですか。その急傾斜地の県の方に。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

現地の方で調査、立ち合いしていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

ありがとうございます。ぜひ採択になるように。私は長与町のレッドゾーンを1つでも減らしていくことが、何らかの対策をして減らしていくのが重要なのかなと。もちろん莫大な金がかかってくるんでしょうけども、なるべくこの危険な箇所を減らしていければというふうな思いがあるものですから、ぜひよろしく願いいたします。

それでは次の2番目の質問に入っていきますけども、先ほどの答弁の中で、今後、例規ベースの中に要綱要領等を全て載せていくということで答弁いただいたんですが、間違いないですか。それ、いつ頃になるかちょっと予定を聞かせていただければ。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

ホームページ上に要綱等を掲載するというので、そちらの方針で今準備を進めているところがございます。できれば年度内に、年度内にできなければ来年度の早い時期には対応をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

この目的はそのことだったんですよ。要は例規版で見れるようにしていただきたいと。私どもはこれなんですよね。家で勉強しないといけないので持って帰らないといけないわけですよ。結構重くて筋トレにはなるかと思うんですけども、なかなかですね。これを通常、ロッカーに黙って入れていけば差し替えとかもしていただいているんですが、この季節これをロッカーに入ればコートもかからないわけです。だから私も着て来られないわけですよ。そういうことで、皆さんここにいろいろ最近持って来られる。私も一応持っては来てみたんですけども、今回の趣旨がぜひ同じものにしていただきたいということで、それが趣旨でしたので、それをやるんだということで。それは今の例規版の中に盛り込むということで理解してよろしいんですか。別のところに載せるとか、まとめて載せるとかということじゃなくて、例規版のReiki-Baseインターネット版に載せるということでよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

今現在の例規集というところに併せて掲載をさせていただこうというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

そうしていただければ大変ありがたいと思いますので、時間大分残りましたが、質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで浦川圭一議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時48分～13時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、堤理志議員の①子ども医療費助成の対象年齢拡大について、②複合施設についての質問を同時に許します。

11番、堤理志議員。

○11番（堤理志議員）

私は2点質問をいたします。1番目、子ども医療費助成の対象年齢拡大について。長崎県の人口減少が続く、本町も遠くない時期に4万人を割るのか、それとも維持、増加

ができるのかの瀬戸際のような気がしています。現在さまざまな子育て支援策を展開していますが、この流れを続け、住んでみたい町として一層魅力を感じてもらうことが肝要と考えます。数年にわたるコロナ禍で住民の社会活動は一定停滞を余儀なくされ、物価高騰もあり経済的に厳しい状況に置かれた世帯も増加していると思われます。地方自治体の使命は、地方自治法でうたわれているとおり住民の生活と健康を守ることです。高齢者の健康と併せ、若年層、子育て世代の生活支援も重要と考えます。本年の3月議会で子ども医療費助成の対象年齢拡大は、子育て支援に取り組む町としてのインパクトが増大し、若い世代の人たちに長崎市近郊で一番移住したい町として認識されると提案してきたところです。ぜひ前に進めるべきだと考えております。今こそ、他の市や町に先駆けて対象年齢を高校生までに拡大する考えはないでしょうか。町長の決断のほどをお伺いいたします。

2番目、複合施設について。先日、榎の鼻の町有地に図書館と健康センターを合築し、複合施設として検討していく旨の説明を議会として受けました。議会としては、私も所属する総務厚生常任委員会が関東方面にある2つの複合施設を訪問し、複合施設の在り方について学んできたところです。2つの施設とも読書や生涯学習に双方向型で活用できる工夫がなされておりました。それは、複合する対象が社会教育活動、子育て支援の機能であるため、所管の垣根を取り払い障壁をなくすことが可能となり、融合的な空間、読書スペースが有効に確保できたからだと考えて帰ってまいりました。本町の場合、健康センターと併設する案が浮上していますが、健診という特性上、障壁を設けることが条件とならざるを得ず、結果、読書をするための十分なスペースを確保することが困難になるのではないか、こうした不安を持って帰ってきたところでもあります。そこで、以下の点を質問いたします。1点目。さまざまな検討の結果、行政当局として健康センターとの合築を提案したと思いますが、施設の有効活用を考えた場合、健診の施設よりも生涯学習や社会福祉など住民交流系の施設との合築の方が住民サイドの利活用上は有利だと考えます。ふれあいセンターの老朽化状況も十分に理解するところではありますが、柔軟に検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。2点目。役場周辺と比べ高低差があるため、以前の一般質問で高齢者や障害者の利用できる対策を求める質問をいたしました。その後、町としても対策を検討していると考えます。現時点でどのような対策を考えているのでしょうか。以上、質問をいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、堤議員のご質問にお答えをいたします。大きな1番目です。子ども医療費助成の対象年齢拡大についてのお尋ねでございます。長与町の子ども医療費助成につきましても、現在、小中学生までを対象としておりまして、国県の補助が無い小中学生の医療費については、町の一般財源で負担をしております。今年度につきましても、

コロナの感染拡大の影響もあり、子ども医療費が昨年度の決算よりおおよそ300万円増加する見込みでございます。議員ご指摘の高校生の医療費助成につきましては、先般、定例県議会で子ども医療費について、来年度から新たに県が高校生世代に助成する方針を明らかにしております。現在、自治体間で助成方法や助成範囲が異なり、住む地域によってサービスに格差が生じているため、県内の助成の方法をできる限り統一し早期に実施できるように、開始時期や負担割合、支給方法等について、今後、県や各市町との協議や調整を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな2番目の複合施設についてのご質問でございます。1点目が健康センターとの合築についてのお尋ねでございます。新図書館の整備方法につきまして、他の施設との複合化を含めてさまざまな可能性を検討してまいりましたが、長与町公共施設等総合管理計画に基づきまして、健康センターについても同じく老朽化が進んでいる状況などから勘案し、2つの施設を合築する方針となっております。複合化により、図書館と健康センターが持つそれぞれ単独の機能に加えまして、両施設の相互利用による相乗効果、整備や運営に係る経費の効率化といったメリットが考えられるところでございます。他の団体の事例におきましても、2つの施設の融和による新たな取り組みが可能になったことや、両者を利用するさまざまな年齢層におきまして、健診や子育て関連の事業、図書館イベント等について知ってもらえるようになったなど、相乗効果が見受けられております。健康センターでは、各種健診事業の他にも、母子事業、食育、介護予防などさまざまな活動を行っており、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用をいただいております。新複合施設には子どもの遊び場や運動できる場所、憩いの場などの新たな機能も検討しておりまして、より多くの方々が集い、また交流を深めるなど、にぎわいの創出につながるような施設を目指しておるところでございます。2点目でございます。高齢者や障害者も利用できる対策についてのお尋ねでございます。高齢者、障害者の方々、いわゆる社会的弱者に対する配慮につきましては、当然、可能な限りの整備や配慮が必要であると認識をしておるところでございます。新図書館整備計画検討委員会におきましても、障害者や子育て世代の委員のご意見もいただきながら、整備の検討を行ってまいりました。今後も、アクセス方法や整備の検討などにおきまして、さまざまな方々のご意見を伺いながら研究をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

まず1点目の子ども医療費の問題ですけれども、私、3月議会でも子ども医療費助成を高校生まで助成を拡大できないかという質問をしましたが、その後、大石新知事の下で県議会の中でも子ども医療費の助成の問題が議論、さまざまされてきておりました。ですので、もしかすると助成対象になるのかなと思ってこの間注視をしてきたんですけ

れども、ずっとあまり動きがなかったものですから、これはもう来年度はちょっともう難しいのかな、そのあとで実施していくのかなというふうな、そういう感触を持ちまして。そうであるならば、まずは基礎的自治体の長与町等々で先陣を切って実施していただいて各市や町が取り組んで、そしてそれを受けて県が実施するというふうなやり方をどうかというふうなことも考えまして質問を準備したわけでありまして。実はこの質問を議会事務局に11月21日に質問通告を出しました。それから4日後の25日に県が県議会の中で18歳のこの拡大をやるということで発表しましたので、私も今回質問をどうするかと正直ちょっと困った状況になりましたが、せっかく出したので幾つか聞けるところは聞こうかなというふうに思いまして、この分を取り下げずにそのまましておきました。それで、県がやるということなので、非常に一步前進だなというふうに思いました。ちなみにということでお聞きしますが、県が子ども医療費を18歳までに拡充するというふうなことを言うておりましたが、長与町が把握したのはいつだったのか。もっと早くに分かっていたよということなのか、この辺り、町としてこの県のこの方向、25日に表明したような内容をもう事前に把握していたのかどうか、端的で結構ですが、この辺りいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

今回、大石知事に替わったときに、子どもに特化したことができないかということで部長の会議がありました。そちらの中で、高校生の医療費助成等についての検討をしたというような話がありました。そのあと、担当課長の方からこども政策課にも話が下りてきまして検討を水面下で進めておりましたが、やはり今回の高校生の医療費助成というのが、先ほど町長の答弁でもありましたとおり小中学生の医療費助成というところを飛ばした状態で進められるということでしたので、そちらについて、まず小中学生の助成も一緒に進めていただきたいということで、そこでどうしても県と市町で話し合いがなかなかまとまらなかったというのが事実でございます。実際に市長会と町村会の方で見解を統一することができておりますので、あのような県知事の発表になっておりますが、そこからまだこちらのこども政策課の方には、県がどういうふうな助成をするところまでは、実際まだ下りてきていない状況でございます。ただ、来年度高校生の医療費助成を行うということが実際決まったという状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

事務レベルで若干の擦り合わせというか、お互いの意見交換みたいなことはやってきたけれども、その後一定時間があつたあとに県の方で発表したという形なのですかね。端的にそういう形なのか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

町村会の方から正式に町の方に文書が来たのは令和4年11月24日になります。まだそこから先の県からの回答っていうのはまだ下りてきていない状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

はい、分かりました。だから、要するに市町としても新聞の報道とほぼ同時期に知ったというような形なんですね。分かりました。それは了解しました。それプラス、いろんな住民からぜひ高校生まで対象にできないかというのは、恐らく町の方にも幾つか意見、要望が寄せられていたんじゃないかと思います。私もある住民から「もうよそはどんどんやっている」と。よそというのは県外なんですけども、県外の都道府県ではかなり高校生まで拡充というのが進んでいて、長崎県が非常に遅れていたというような話も聞いていたので3月議会でああいう質問をしたわけなんです。町として県といろんな議論調整をした中で、そうした住民の声、住民の意向というのをやはり県に伝える必要があったんじゃないかと思うんですが、その辺りは県との協議の中でそういう意向、やるべきだというふうな話はされたのかですね。先ほど、小中学生の分の負担の問題も話されましたけども、それと併せてそういう高校生までというようなことも要望として上げたのかどうか。これはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

県の方にも毎年、高校生までの医療費助成については要望を上げております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。もう高校生までの医療費助成については、県がちょうどタイミングが良かったのか悪かったのかよく分かりませんが、もうやるということなので、あと町がどういうスタンスで取り組んできたのかということも一定把握をしましたので、この問題についてはもうこれ以上深める必要もないかなと、あとはもう県でやってもらうということ。私の頭の中で若干のいろんな懸案というか、ここはこうした方がもっと良いんじゃないかというのもあるけども、それはまたおいおいもし発言する機会があったら、その時点でさせていただこうと思います。

次に、複合施設の問題なんですけれども、現在、住民代表を交えた検討委員会の中で、どういった施設が良いのか検討を進めているという段階だというふうに思います。その

ような中で、私が所属しております委員会としても、議会は議会として勉強も必要だろうということで、先日、複合施設、東京の2つの自治体に行ってきました。そこで、どういうメリットがあるのか、デメリットは無いのだろうかという視点から、あとどういう財源的な対応をしたのか、いろんな質問をみんなですてきたところでもあります。ですから、検討委員会が議論を重ねている中で、議会がそれに横やりを入れるという意味じゃ、決してそういうふうには捉えないでいただきたい。議会は議会としての役割として、こういう視察に行つて、その中で少しでも参考になればということで今回質問をさせていただいているという、そういう理解をしていただければと思います。ずっと図書館の検討委員会が議論を進めてきた中で、途中から健康センターとの合築という方向が出されたと思うんですが、これについて検討委員会の委員が今どういう反応と申しますか、どういうふうな感触をお持ちなのか、この辺を少し分かれば教えていただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

検討委員会の中で「健康センターと合築をします」という方針を示したわけですが、町の方針として、そのときにメリットであったりデメリットであったりそういったことを説明しまして、「町で考えた結果、健康センターとの合築が最適です」という説明をさせていただきました。特段そのときに、「いやそれはちょっと違うんじゃないか」とか、そういったご意見はなかったです。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。議会で視察に行った中で、冒頭の壇上でも申しましたとおり、目的が違う施設が同じ箱の中に入ったときにどうなるのかなというのがよく分からなかったんですが、私どもが行った中では、それぞれの施設、役割の違いを住民に感じさせないような、本当に融合して、「ここからが図書館ですよ、ここからは生涯学習のスペースですよ」という枠組み、区切りをほとんど感じさせないような工夫がされていたものから。やはり、なかなか素晴らしいというふうに感じてですね。なるべく多くの居場所が取れるということが住民の満足度の向上、利用者の満足度の向上につながるんだよなということを非常に強く感じて帰ってきたわけでありましてけれども。そこで、健康センターと合築したという場合に、スペースの問題で一体何人ぐらいが座って読書活動、学習活動ができるのかなというのがやはり気になるんですよね。何平米という面積で言われても、結構な平米数だなと思うんですけども、いまひとつピンとこないのが正直なところなんですよね。この辺り、一定スペース的に蔵書がこのくらいと、10万冊だったかな、15万冊とか、そのくらいから逆算していったときに、大体どのくらいの読書ス

ペースが割り当てられるかなというのが、もし逆算で出れば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

複合施設整備基本計画におきましては、開架スペースの面積を現状の約3倍としておりますが、ユニバーサルデザインの視点に立ち、車椅子が通れるスペースや本棚の高さを考慮するなど、現行よりもゆったりとした本棚などの配置を想定しております。また、現行の蔵書数約7万6,000冊に対しまして、開館時10万冊、将来的には15万冊を目指す計画のために、配置の想定がなかなか現在難しい状況でございます。あくまでも試算という形になりますが、現行の図書館におきましては、本や雑誌などの読書ができる席、それから勉強などができる席、合わせて約80席程度でございますが、5割程度の増加を見込みまして、合計で現在は120席程度で試算しているところでございます。こちら、レイアウトなどによりまして増減いたしますので、設計業者そして利用者などの声も聞きながら、検討したいと考えております。また、同時に飲食等のスペースにおいても読書などができないか、併せて検討を行っているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。ざっくり言えば80席から150席ですね。ざっくりそのくらいのスペースで、もう恐らく設計業者のデザインによって大きく変わろうかと思うので、今、明確な数字は言えないというのは分かります。おっしゃったような座るスペースというのは、答えられなかったら結構ですけども、一般的な図書館が例えば人口1人当たり読書スペース、比較とかが、普通なのか多いのか少ないのかというようなのがもし分かれば、ちょっと急な思い付きで申し訳ないですが、どんなレベルなのかなというのをお聞きしたいんですが。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今の政策企画課長が約120席ということで答弁をしたと思いますけれども、開館当時約10万冊、それから将来的に約15万冊を予定している中で、この120席というのは、近隣のいろんな視察の図書館見てきましたけれども、十分な席数だと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）



結構ゆとりがある席数だというふうな理解ですね。分かりました。これも主観的なものなので、それが多いか少ないのかというのは私も何とも言えないんですけども。やっぱり一番気がかりになったのは、視察先に行ったときに見てきた2つの施設とも、平日の昼間に行けばまあまあ座れないことはないだろう、必ずどこか座って読んだり、座って学習できるスペースがあるだろうというような感じでした、土日はどうなるか分からないけども。ですから、できれば長与町も平日に行けば座れないことはないだろうというようなものでないと、逆に言えば、いつ行ってもなかなか座って読めないんだよねというものにならないように、極力こういうスペースというのを確保するというのを、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。それともう1点ですね。今、中学生高校生の子どもたちの学習スペースが町内であまり無いということが言われておりまして、個人的なことで言いますとうちの子たちも無いから長崎県庁まで行って友達と、あそこの何かそういうスペースがあるらしくてそこで勉強したりとか、長崎市立図書館に行って勉強したりとかして、そういうふうなことをやっているということで、恐らく小学生中学生の定期テスト前の勉強するスペースを欲しいというのは、子どもたちのニーズだと私思っているんですよ。ですから、ぜひ検討の中でそういったところも、子どもたちの学習スペースというものも、学習活動に使えるというところも検討していただきたいと思うんですが、この辺りもちろん検討されているとは思いますが、ちょっともし答弁があればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

今回、新たに造る複合施設にはグループ学習室などの設置も検討しております。それから、北陽台高校も近くにございますので、そういう所とかからも聞き取りしながら、広さ等について検討していきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

先日、検討委員会の中間報告の文書を見せていただきましたが、私も心配している点もかなり網羅されていて、結構似たような同じような心配をして、同じような対策が必要と思って作っておられるなということで一定安堵はしたところなのですが、総務厚生常任委員会で視察に行った視察報告書をそれぞれ参加した議員が作っておりますので、今度その報告書も見て、私の意見以外の、多分同じような感覚を持たれた方も多いと思うので、ぜひ読んでいただいて参考にさせていただきたいと思いますが、時間もありませんのでぜひそれ読んでいただいたらいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

検討の参考とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

座席の問題は了解しました。それから、高低差、高さの問題なんですけれども、ここで1点ですね、新図書館整備計画検討委員会の4月13日の会議録の中で、当時の勝本教育長が冒頭のあいさつの中で「高齢者、障害を持つ全ての町民誰もが気軽に利用できる図書館うんぬんを切望している」と書かれてあったんですよね。私なりにこれを読んだときに、町から検討委員会の皆さんへのメッセージ、今後検討していく中のメッセージじゃないかなというふうに理解したんですけれども。新しく教育長なられましたけれども、この考え方ですね、高齢者、障害を持つ方も、誰もが気軽に利用できるというこの考え方は、教育長もやっぱり継承していくっていうお立場なのか。教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

高齢者、障害者の方々などに対する配慮につきましても、当然可能な限りの整備、それから配慮が必要であるという認識、それから、新しい図書館をいろんな方に利用していただきたいということには相違はございません。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

この件は、冒頭の答弁の中でも今後も研究をしていくということですので、まだ結果は今日の段階ではできませんが、ぜひ引き続き、どんな方法があるのかというのを検討を進めていっていただきたいというふうに思います。それと、この高齢者の利活用の問題については、同僚議員も、竹中議員も以前「やっぱり高齢者、お年寄りも使えないと駄目よね」ということでおっしゃったし、ロープウェイの構想、やっぱりこれもそういう弱者の対策を提案されたと私も認識しております。私もですね、例えば財源とか財政的な問題をちょっと置いて、エレベーターをのり面の一番付け根の所から通して、高齢者、障害者が行けるような物を造ったら、住民の不満、批判というのかなり無くなるんじゃないかなと。財源的な問題があるうちは思うんですけれども一番それが良いのかなという気もするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

エレベーターにつきましては、当初から検討していたところでございます。ただ、導入費用につきましては、エレベーターの設置等につきまして約1億3,000万円。ランニングコストも百数十万円、毎年かかるということで、その点を踏まえまして今慎重に検討しているところです。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

慎重に検討しているということですので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。先日の議会に配られました途中経過報告の中でも、のり面部分の有効活用ということが言われておりました。どういう活用をするのか私もよく分からないんですが、私なりの解釈では、のり面の傾斜部分までは町が有効に使える面積なので、そこから垂直に支柱を立てれば展望フロアみたいなものが出来たり、展望デッキみたいなものが出来たりとか、現在のグラウンドというかGL、ベタの地面だけじゃなくてそこからもっとこう突き出して、そこに何らか面積を有効に使えるということも考えられるのかなと思うので、その段階で、その中の一部にでもこの昇降機を。確かに1億円を高いと見るか安いと見るか、いろいろ議論はあろうかと思うんですけども、ぜひまたそういったところも含めて今後検討していただければということをお願いして、子ども医療費の問題がほとんど質問できなかったので時間は短いですが、以上で私の質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で、14時まで休憩いたします。

（休憩 13時46分～14時00分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、安部都議員の①教育行政についての質問を許します。

6番、安部都議員。

○6番（安部都議員）

皆さまこんにちは。質問を行います。12月3日は国際障害者デーでした。12月3日から9日は障害者週間ですので、また少しPRをさせていただきます。令和3年6月に障害者差別解消法の一部が改正されまして、事業者も合理的配慮の提供が義務化されました。長崎県の障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例が制定されておりますので、お見知りおきをお願いいたします。そしてまた、QRコードで音声情報を聞くことができますので、ご活用ください。それでは質問に移らせていただきます。

大きな1番目、教育行政についてお聞きをいたします。日本の障害者権利条約につい

て、2022年国連の障害者権利委員会より初となる対日審査が実施され、9月9日に審査結果の報告書が発表されました。それによると、障害児が通常の教育から分離している現状の特別支援学校、特別支援教育をやめるよう国連が日本政府に強く勧告要請をされております。それに対し9月13日、永岡桂子文部科学大臣は記者会見で「特別支援教育を中止することは考えていない」との見解を述べられました。これは分離教育を継続するとの見解であると考えております。長く続く特別支援教育により、障害児は通常の教育を受けにくくなっていると国連が指摘しております。つまりインクルーシブ教育の重要性を指摘しております。この勧告を踏まえ、本町での学校での障害児（医療的ケア児や重度障害児を含む）への現状と今後の考えをお聞きいたします。また昨今、学校での教職員のなり手不足等が問題視されております。現在の教職員の状況と今後の対応策についてお聞きをいたします。そして、3年以上も続くコロナ禍において、学校でのオンライン授業や子どもたちの生活に変化が生じてきたと拝察をいたします。長与小学校での令和3年度の学校評価が公開されておりますが、これを基に子どもと教職員との関係やいじめ対策等、アンケート結果等を踏まえ本町の教育委員会等の考えや見解をお聞きいたします。最後に先日、常任委員会で図書館と公共施設の複合化を視察いたしました。市民に愛された素晴らしい融合施設でありました。5年後の本町での図書館と健康センターの複合化の中での図書館司書や職員体制等についてお聞きいたします。

（1）国連の障害児分離教育中止勧告についての本町の見解やインクルーシブ教育の在り方や考え方などについてお聞きをいたします。（2）本町での医療的ケア児等の在籍と普通学級または特別支援学級への受け入れの考えと体制は十分であるかお聞きいたします。（3）教職員のなり手不足は問題視をされておりますが、本町の小中学校での教職員は足りているのか、現状と考えをお聞きいたします。また、不足の場合の今後の対応策などについての考えをお聞きいたします。（4）長与小学校での令和3年度の学校評価、子ども、教職員、保護者等のアンケートの結果を踏まえ、オンライン授業やいじめ対策等についてをお聞きいたします。（5）新図書館建設における図書館司書と職員体制等の環境整備などについてお伺いをいたします。以上よろしくお願いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

安部議員のご質問にお答えいたします。1番目1点目の国連における対日審査総括所見に関する本町の見解、インクルーシブ教育の在り方や考え方についてのご質問でございますが、特別支援教育は、障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参画に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立って、幼児、児童、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うものでございます。特別支援学級の設置、指導内容に関しましては、学校教育法第81条および学校教育法施行規則第140条および14

1条に規定されております。本町におきましては、小学校入学前に丁寧に就学相談を行い、幼児の状況や特性、特に、保護者の意向等を尊重しながら、就学支援委員会にてその対応を判断しております。就学支援委員会の構成員といたしましては、学校医や保健師、障害のある子どもを持つ保護者会の代表、特別支援学校の教職員、主任児童委員等の専門家をお願いしており、さまざまな視点からご意見をいただいております。また、入学後も児童生徒の実情や保護者の意向等を踏まえまして、就学支援委員会において措置変更等の手立ても講じております。次に、インクルーシブ教育システムは、人間の多様性の尊重などの強化、障害者が精神的および身体的な能力等をその可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「General education system、教育制度一般」から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されるなどが必要とされています。また、幼児、児童、生徒が、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据えて、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であると考えております。次に、2点目、医療的ケア児等の在籍と普通学級または特別支援学級への受け入れの考え方と体制にお答えいたします。現在、町立中学校に1名の医療的ケア児が在籍しておりますが、学校での医療的ケアは必要とされておりません。なお、今後の予定で申し上げますと、令和6年4月に就学予定の幼児が1名おられますので、令和2年度から長崎県教育庁特別支援教育課、本町こども政策課、長崎特別支援学校等を交えながら、保護者と継続的に面談を行い、教育的ニーズや保護者の意向等を伺っているところでございます。医療的ケア児を受け入れる学校や学級に関しましては、幼児、児童、生徒個々の状況や必要となる医療的ケアの内容、程度等を踏まえまして、保護者と丁寧に協議を行い、その意向を尊重しながら就学支援委員会で検討した後、教育委員会で承認を受けることとなっております。また、支援体制に関しましては、昨年9月の定例議会でご説明いたしましたように、一人一人の子どもが必要とする医療的ケアの内容に即して、安全に受け入れることができるか検討を進めているところでございます。ハード面としまして、学校の施設設備の対応状況や改修が必要となる箇所の有無、必要となる物品等を、ソフト面としまして学校の看護師等の配置や訪問看護ステーション等からの派遣などについて研究を進めているところでございます。引き続き、人的配置に対する支援体制の強化など、一人一人のニーズに寄り添った支援を行っていきたいと考えております。次に3点目、小中学校教職員数の現状と考え、不足時の対応策のご質問にお答えいたします。町立学校におきましては、現在は教職員の定数に不足はございません。加配に関しましても、おおむね充足をしておりますが、小学校専科加配の英語1名に関しまして、代替者が入っておりません。代替者に関

しましては、県教育庁に継続して要望しておりますが、難しい状況となっております。また、産前、産後休暇や病気休暇に関しましては、着任が遅れることはございましたが、全て配置されております。不足の場合の対応といたしましては、県教育庁が代替者を用意することとなっておりますが、人が見つからない場合は、町教育委員会で過去に本町での勤務経験があり、既に退職された方々にご相談して協力していただいております。今後の対応策といたしましては、教職に就きたいと希望される方を増やすことが必要と考え、本町独自に令和元年度からながよ教師塾を開催し、その魅力の発信と教職志望者の輩出に努めております。また、県教育庁においても教員採用選考試験改革や働き方改革を進めており、教職員の人材確保、人材育成に努めているところでございます。4点目の長与小学校令和3年度学校評価結果を踏まえたオンライン授業やいじめ対策等のご質問にお答えいたします。オンライン学習に関しましては、長与小学校の学校評価にその記載がございませんように、令和3年度は、家庭の通信環境に差があったことから、全ての町立学校で実施しておりません。なお、さまざまな事情から登校できない児童生徒に関しまして、保護者から個別の要望があれば、授業の配信や朝夕の担任との面談等を行っております。本年度に関しましては、通信環境の無い家庭にモバイルWi-Fiルーターの貸与を行いましたので、希望する欠席した児童生徒への授業配信等を行っております。いじめ対策に関しましては、学校はいじめ防止対策推進法によりまして、いじめ防止基本方針を策定するとともに、対策のための組織づくりや防止対策等の実施が求められております。特に学校におきましては、いじめの早期発見、早期対応が重要であると考えております。そのため定期的な面談や毎月の生活アンケートの実施と確認のほか、日々の児童生徒観察による声掛けや随時相談の実施等、組織的に対応することで、児童生徒の尊厳が保持されるとともに、安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう努めております。また、学校評価に関しましては、同法に「いじめの事実が隠蔽されず、並びにいじめの実態の把握及びいじめに対する措置が適切に行われるよう、いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等について適正に評価」と示されておきまして、全ての町立学校でいじめ問題に関する評価の実施状況に関して報告と公表を求めています。5点目の新図書館建設における図書館司書と職員体制の環境整備についてのご質問にお答えいたします。現在、長与町図書館の職員は館長1名、司書4名、司書補助5名の計10名体制でございます。図書館における職員数は、新図書館が開館して20年後の令和29年の長与町の推計人口を3万6,000人とした場合、日本図書館協会が示す職員数の基準は、16人となっております。これを踏まえまして、長与町新図書館基本構想・基本計画におきましても、目指す職員数の基準を16人としております。しかしながら、人件費の増大は維持管理費の増に直結するため、図書購入費などの必要かつ適正な資料費の継続的な供給に大きな影響を及ぼしかねませんので、管理運営費を抑制していくためにもICチップによる自動貸出機の導入や自動返却機の設置、また、資料のデジタル化などによる事務の効率化を図ってまいりたいと思っております。同時

に図書館とボランティアとが協力して、図書館での各種事業やイベントにおける企画立案などの運営に携わっていく組織づくりなども図りながら、図書館に従事する職員の環境整備はもとより、図書館のサービス向上につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

今、教育長によります答弁がされました。本町ではさまざまな学校、学級、特別支援学級、それぞれの支援体制を整えて教育をされているということが分かりました。しかし、国連がインクルーシブ教育の在り方について提言をされておりますのは、やはり日本が長年、分離教育によって障害者たちを子どもたちも知らないことによって理解がされずに、そして、時には偏った考えや偏見、差別を生み出し、障害者虐待や痛ましい事件が全国で度々発生しております。やっぱりこの知らないことがずっと長年影響してきたことによって、無知といましようか理解がされない、そういった偏見がされてきたというふうに私は思うんですね。そこで、分離教育は分離社会を目指すと言われておりますけれども、その辺り本町での子どもたちへのインクルーシブ教育、要するに差別をなくす共生社会の実現に向けた教育、どのようなことをされてますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

文部科学省の見解としましては、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があるというふうに示されております。そこに基きまして本町としましては、児童生徒一人一人の教育的ニーズに寄り添いながら、個別に適切な教育を行っていくというところを大切にしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そういった児童に寄り添いながら教育をしていくというところではありますが、日本のインクルーシブ教育というのは、普通学級と特別支援学級との分離された教育ということになるわけですが、子どもたち同士での対応、そういった思いやりの心を育てるとか、そういったところはいかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

議員ご指摘の国連障害者権利委員会対日審査総括所見に関しましては理解をしている

ところでございますが、先程来申しておりますように、それぞれの求められる教育的ニーズに応じた指導を行うことが最も大切で、そして、いわゆる交流と申しますか、その中でそれぞれに相手のことを思いやり、そして共生していく社会に向けた意識であったり、理解であったりというのを深めているというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そのとおりだと思います。特別支援学校とか、徐々にさまざまな多様性を求めて教育をされつつありますけれども、私としてはやっぱり特別支援学校も普通学校も合同で、看護師とか介護士とか、教師とか、特別支援教育支援員とか、みんな合同で、これから徐々に教育的で変えていくべきだなというふうには思っております。永岡文部科学大臣は記者会見でこのようにおっしゃっています。3つ言われているんですが、1つに合理的配慮の保障、2つ目にインクルーシブ教育システムの推進における研修の実施、そして3つ目に特別支援員への財政の継続、これはインクルーシブ教育をなす3本柱の非常に重要な根本だと思うんですね。それでこれに対する質問を今からしていきます。先ほど教育長が述べられたように、先日、再来年春から小学校へ入学する医療的ケア児の保護者から特別支援学校ではなくて、一般の公立小学校へ入学させたい旨の相談もありました。そこでやはり医療的ケア児や保護者がどこに通学をしたいのか。希望する所に就学させるのが最善の方法だというふうに私も思いますが、その辺りはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まず就学に関しましては先ほど教育長答弁でもございましたように、まず、それぞれの専門の方をお呼びして就学支援委員会を開催いたしまして、どういった場所が、そのお子様にとって最も良いかということを検討いただき、教育委員会の方で承認をいただくという形を取っております。ですので、その中では当然保護者のご意向は、大切にしながら検討させていただきます。そのために一昨年度から元々来年入学する予定のお子様もいらっしたんですが、転居なされましたので、来年は入りませんが、そうした方々と一緒に時間をかけて相談をさせていただきながら、意向であったりお子さんの状態であったりというのを把握しながら、そこに必要なものを考えているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そうですね。合意形成が必要だと思います。保護者もそして本人にとっても一番最適



な所。現在、本町では公立小学校で1名、医療的ケア児が通学中というところですが、大人が考える適切な場所というよりも、本人が考える本当に行きたい場所というのが重要だと思うんですね。そこで特別支援員の資格は特別に不要だとお聞きしておりますが、どのような基準で誰が雇用されているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

特別支援教育支援員に関しましては、まず公募という形で町報等も含めて欠員等があれば応募しておりますし、現在勤めていただいている皆さまには、継続の意思があるかということを毎年確認しながら進めているところでございます。なお、特別支援教育支援員に関しましては、教員免許保持者あるいは過去お持ちだった方という方を採用させていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

公募などをされるというところでありましたけれども、諫早市の教育委員会が令和5年度の特別支援教育補助員登録者の募集の要項を出しております。このような形でホームページとか、それからまた広報とか、さまざまな形でこうやって特別支援教育支援員の募集をされる。このような形でよろしいのでしょうか。現在行ってますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

本年度はまだ行っておりませんが、町報の方で昨年度も出させていただきまして、実際、面接等も行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

ぜひ今年度、来年度、またこういった募集をしていただきたいというふうに思います。そしてまた特別支援員は、現在1校につき各学級、各学校にどのくらい配置されているのか、お知らせください。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

現在小学校の方に17名。中学校の方が今ここに数字を持ち合わせておりませんが4、5名おります。こちらに関しましては、学級数とか生徒数で頭割りしているわけではなくて、実際に教育的な配慮が必要であったり、困り感を抱える児童生徒に応じて各学校

に配置をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それぞれの必要に応じて対応が、募集が必要かと思うんですけれども、やはりどうしてもそれだけでは足りないというところがあるかと思っておりますので、そこは必要に応じて加配をするとか、募集をするとかということによろしいのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

特別支援教育支援員に関しましては本町独自で雇用しておりますので、予算的な関係から途中で追加ということはできませんので、最初の段階で各学校の状況を把握しまして、教育委員会で必要と思われる数を配置しているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それでは特別支援学級で支援されている支援の具体的な役割というのは、どういったところですか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

基本的には、普通学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対する支援ということになりますが、状況に応じて特別支援学級の生徒への対応等も含めて困り感、あるいは支援が必要な部分への支援ということを行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

例えば小中学校においてそういった子どもたちの食事とか、排せつとか、教室の移動補助等とか、日常生活等の介助、また学習活動上のサポートなどを行っているということによろしいですか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

それぞれの児童生徒の必要に応じた支援というところではございますが、先ほど議員が申された中には医療的ケアに含まれる部分もあるのかなというふうに考えますので、その点においては、現段階では可能な限りは行っているかと思っておりますけれども、全てが

行われているとは言い切れない部分がございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

私は他県で普通学級のインクルーシブ教育をされている学校を視察しましたが、子どもたちというのは、非常に新しい環境に順応するのが早いというところで、大人よりも非常に早いので、すぐに医療的ケア児を受け入れて、これまで以上に授業にも特に集中するようになり、クラス全体の学力が向上し、お互いに思いやりの心が芽生えたというような実態が担任より報告をされております。そういう本当に理想的な、障害児また普通の子ども、健康な子どもたちにおいても両方においてメリットがあるというふうに思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

交流をすることは議員ご指摘のように非常に有益な部分であるだろうと思います。それぞれに思いやりの心であったり、相手を尊重する態度であったりといったところが身に付くことが期待されるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それでは医療的ケア児を受け入れるためには、どのような準備、体制が整うことが重要だと思われるでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まずは全ての児童生徒あるいは教職員が特別支援教育への理解を深めること。そして共生社会に対する認識であったり、理解を持って、それぞれ一人一人に接していくこと。そうした環境が必要かなと考えます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

例えば問題点として教員の増員、そしてまたこれは支援員、看護師、教師もそれぞれですね。それから2つ目に多職種との連携、これは例えば介助者が足りない場合はNPO法人や社協との連携をすとか。そしてまた3つ目に教育の質の向上。これは教員、支援員などの研修の必要性が重要だと問題点として挙げられるんですが、こういったことを一つ一つ積み重ねて体制を整えていくということが、準備されるのではないでしょ

うか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

ご指摘のように教職員の研修というものは常々行っておりますし、教職員においては、研修は義務となっておりますので、特別支援教育に限るわけではございませんがそこも含めて実施しております。なお本年度、長与小学校に特別支援教育の指導教諭を配置しまして、町内8校を回りながら特別支援教育、あるいは合理的配慮であったり、インクルーシブ教育システムであったりといったところに対する教職員の理解、そして実際の指導に対する助言であったり支援というところも行っているところでございます。また、地域等からのボランティアもございますが、現在、特別支援教育に限ったわけではございませんけれども、退職された方にボランティアとしてお手伝いいただくような場面もあっていることを申し添えたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

やはり、さまざまなボランティア、支援員、いろんなところからの教育を得ながら、こういった医療的ケア児のインクルーシブ教育体制の受け入れを行っていくということが重要だと思いますので、そこのところはしっかりと今後徐々に準備を行っていただきたいと思います。それから特別支援教育ガイドラインには、やはりこの障害児の就学先の決定を巡っては、最終的に文科省が決定されますが、ガイドラインでは「児童生徒本人や保護者などの合意形成を進めた上で、最終的に市区町村教育委員会が決定する」というふうに明記をされておりますが、この辺り最終的に教育委員会というところが決定するということですね。大丈夫ですね。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

定例で教育委員にお集まりいただき教育委員会がございしますが、その場で承認をいただいているということになります。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解しました。令和4年度の長崎県の公立小学校での普通学級で学んでいる医療的ケア児が7市町ありますけれども、これは把握をされていますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

連携は取り合っておりますが、具体的にどのような医療的ケア児がいらっしゃるかというところの把握は行っておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

長崎市、大村市、佐世保市、松浦市、壱岐市、新上五島町、時津町というところで7市町あるというところなんです、それぞれ医療的ケア児には、いろいろな医療の受け方とか、障害の状況とか違ってきますので、それぞれ受け入れる体制が異なってくると思うんですね。その辺りやっぱり受け入れをしている市町の状況を確認しながら、どういったケアが必要なのかということを確認しながらしていただきたいと思います。それから昨年度、通級や特別支援学級に対して国からの実態調査が行われておりますが、本町にもこの通知というのは来たんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

申し訳ありません。今どの調査を指していらっしゃるのか把握できませんので、お答えできかねます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

国からの障害児通級特別支援学級の調査というのが、例えば実際に障害児が小中学校に入学を希望しても叶わない事例や定員割れしている高校でも不合格とされ、複数年にわたって浪人する事例が明らかになったとか。例えばやっぱり子どもたちが、親たちが行きたくても行けないというこういったその状況が、調査で確認されたというところで。本町にはそういったことはない、これまでに事例はないということなんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

私を知る限りにおいては、そのような事実はございません。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員

○6番（安部都議員）

文科省の大臣も言っておりますが、特別支援学級で半分以上を過ごす必要の無い子どもについては、普通学級に戻すように文科省も求めています。本町では、このような配慮、判断というのはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先ほど教育長答弁にもございましたように、児童生徒の状況等につきましては、常に把握をしております。例えば普通学級が望ましい、あるいは特別支援学級が望ましいという状況は、入学時のみならず毎年起こり得ることかと思っておりますので、先ほどありました措置変更というところで、検討を就学支援委員会で行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

この医療的ケア児を受け入れるためには、文科省の切れ目のない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実というところで、令和5年度予算要望額が51億円。その中で学校における医療的ケア実施体制充実事業は4,400万円。そしてまた医療的ケア看護職員の配置が40億7,700万円、3,740人分ですね。こういった予算の要求をされておりますので、こういった医療的ケア児の来年度、再来年度ですね、また受け入れるために、この地方財政措置の文科省からの予算額、切れ目のない支援体制補助金を利用するというところで要望をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

ちょっと先ほどの質問に戻るところもございますが、先ほど調査は本町においては来ていないというところがございます。また、例えば、隣の時津町であるとか、長崎市であるとかとは、どのような受け入れをされているかというようなところは情報は入れながら、今後どのような対応が必要かということを今研究しているところがございますので、当然その中で、先ほど議員おっしゃったような予算があればそういったのも活用しながら、必要なニーズに応えていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そうですね。この予算には切れ目のない支援体制整備、そして外部専門家の配置、自治体等の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置支援というところで、2億8,400万円出ておりますので、外部の専門家も用いて利用しながらこの予算を確保することが大事だと思います。国からの予算が3分の1、県は今、来年度予算をまだ予算化してないんですが、ぜひ3分の1を負担していただき、本町が残りの3分の1を配分をするということをしていただければというふうに思っております。最後に、障害児者の偏見差別をなくすために、今後インクルーシブ教育というのは重要だと思いますけ

れども、本当に社会的な排除をなくすというところで、本当の意味での医療的ケア児の教育をしていただきたいと思います。今後このように来年、再来年度から入学する医療的ケア児のお子さんがいらっしゃいますので、再度、環境の整備、そしてまた受け入れ態勢、決断、よろしく願いいたしますが、そのお考えをお聞きいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

いかなる幼児、児童、生徒であっても就学の機会というのは保障されるべきものでございますので、適切に対応していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員

○6番（安部都議員）

適切にその子に、本当にどこが素晴らしい教育を受けられるのか。インクルーシブ教育の中でしっかりと体制を整えていただき、受け入れを行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは教職員のなり手不足についての問題をお聞きいたしますが、教職員のなり手不足で、教員の意識に関する調査の2022年、ジブラルタ生命が行っております。どんな動機で先生になったのかという質問に、尊敬される教員、憧れる教員に出会ったからが約37%、そして子どもが好きだからというところで32.3%、一番多いのが児童生徒の成長が感じられたときが一番多く79.9%。というところで、どんな動機でなったかというところだったんですが、やはりなり手不足で苦労していることというところは、授業の準備が42%、それから保護者とのコミュニケーションが38%、学校行事の準備運営が35%、このように教職員の多忙な学校行事、多忙なその時間、仕事量ですね。煩雑さとか、保護者への対応とかあると思いますが。そのような原因、要因があることに対して、今後どのような体制を行っていかうというふうに思われていますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先ほど教育長答弁にもございましたように、まずは教職に就こうとされる方を増やすことが重要かというふうに考えます。そこに向けまして本町としましては、独自にながよ教師塾を設立しまして、大学生であったり、教職を目指す方にさまざまな魅力をお伝えしてきたところでございます。また、そうしたものも県としても取り組んでいただけないか要望等もしているところでございます。もう一方で、やはり最近よく言われることですけれども、教職員の業務が多忙であるというところございますので、働き方改革を進めていくことが肝要であろうというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

働き方改革というところで、2018年実施の経済協力開発機構が調査を行っておりますが、日本の小中学校の教員の仕事時間は週で56時間、他の国、地域の平均は38時間というところで、日本は大きく上回って世界のトップだそうです。やはり長時間重労働というところはあると思いますが、本町での小中学校での長時間残業を今年された方というのは、どのくらいいますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

確実な数はこの場には持ち合わせておりませんので、お答えは難しいところですが、本年度4月から11月までで100時間超過が2回。それと80時間超過が4、5回。そして45時間超過がかなりの数上がるところでございます。こちらについては調査結果等もございますので、必要であれば後日お渡しすることはできるかと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そうですね。長時間労働なかなかなくなるというところですが、こういったところが働き方改革によっていろんなところで教職員の加配をしたり、教職員を増やすというような国への要望も行っていかなければいけないなというふうにも思っております。時間がないですので次へ行きます。長与小学校での学校評価にまいります。アンケート結果を踏まえて、全体的な学校評価という保護者の評価というのが3ということで、おおむね達成できているというところであったようです。しかし、コロナ禍においてさまざまな問題点が浮き彫りになってきておりますけれども、2021年に不登校の小中学生は24万人を超えております。本町の公立小中学校においての不登校またはいじめ件数というのは、どのくらいありますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まず不登校の数ですけれども、不登校児童生徒数が昨年度になりますけれども59名となっております。いじめに関しましても、数は今この場にはございませんが、昨年、一昨年度、いったん減少したんですけれども、若干また元に戻っている状況はございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。



○6番（安部都議員）

少なからず不登校の子どもたち、いじめ、それぞれ発生していると思いますので、そのところはしっかりと対応していかなければいけないと思っておりますが、児童アンケートで学校が楽しいと答えた児童は94%でした。その中でやっぱり6%の子が、そうではないというふうに答えておりますので、この6%の子どもたちが、いかにこのいじめが行われているとか、心配事があるんじゃないかとか、そのところをしっかりと配慮し注視をしていかなければならないと思っておりますが、その対応はいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

その6%がいじめに起因するものと言い切ることはできないというふうに、まず考えます。しかしながら各学校においては、全ての児童生徒が楽しく充実した学校生活、また、安全安心な学校生活を送れるよう努めているところでございますので、そうしたところの分析をしっかりと対応を進めているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

ぜひ楽しい学校生活を送れるような子どもたちの対応をしっかりと行って注視していただきたいと思っております。それからオンライン授業のことですが、登校できない児童生徒に対しても、オンライン授業を一緒にできるようにされているというところでよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先ほどの教育長答弁にもございましたように、本年度の8月までは、家庭の通信環境に差がございましたので、個別に例えばオンラインでの配信をしてほしいとか、そういう要望等がございましたら行っておりましたが、基本的には紙でプリントを持って行ったりというようなことも行っておりました。本年度2学期からはその環境が整いましたので、さまざまな事情から登校できない児童等に関しましては、配信であったり、あるいは朝の会への出席であったり、時間外に担任とテレビ会議システム等を使って会話をするというようなことを行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

先ほどモバイルルーターが配布されたというところであるんですが、このモバイルルーターは配布されて、毎月の通信料というのは、各家庭が支払うということになるんですし

ようか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

生活困窮家庭に関しましては、本町が負担をしておりますが、それ以外に関しましては、各家庭でご負担いただいているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解いたしました。次にまいります。新図書館建設についての図書館司書の職員体制というところではありますが、基本構想の総合計画とか、合わせて16人を目指しているというところではありますが、本町の司書の業務内容は、こういったものを現在されているのかお知らせください。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

司書の業務内容ということですが、業務的には本の選書や本の貸し出し、また返却のほか、資料の収集、調べもの、探しものをお手伝いするレファレンスサービス、それから本の読み聞かせや電子図書館の管理、また図書館まつりとか、各種イベントの開催、さまざまでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

分かりました。新図書館において16人に増やしていくというところではありますが、司書、司書補助も今後増やすに当たってどのような体制で行っていくのか。そしてまた先ほど事務の効率化を図るということではありますが、具体的にはどのようなことをさらにされていくんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

職員数の話になると思うんですけども、通常図書館の職員数というものは、各自治体の人口規模というものがあ程度の目安基準となって決められておりますけれども、人口規模に加えて本の数、いわゆる蔵書の数にも比例してくると考えております。その蔵書数に対してどれくらいの司書数、職員数が必要になるのか。また、長与町の人口推計が今後どのようになっていくのか。あと何十年先も見据えて維持管理経費をどれくらい抑える必要があるのか。そういったことを総合的に判断して、慎重に職員数を決めてい

くものと理解をしております。それから事務の効率化の話ですけれども、具体例としましては、教育長答弁にもありましたように、ＩＣチップによる自動貸出機の導入、それから資料のデジタル化などに加えて、ＩＣチップによる蔵書の管理、ボランティアとの協働、また図書除菌機といったものの活用であったり、デジタル案内なども想定をされます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

今後はデジタル化、ボランティアも活用しながらデジタル化を図っていくところで。増員をしていくには、やっぱりそのところの人員費が大変上回っていくところでありますが、その辺りはいかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

人員費の話になりますけれども、現在でも図書館の職員数に余裕があるわけではございませんので、図書館の職員数を増やすということは、現時点でも検討をしているところでございます。ただ先ほども答弁しましたように、蔵書数とかランニングコスト、こういったものも含めて何十年も先を見据えながら計画的に増やしていきたいと考えておりますし、その人数につきましても慎重に判断したいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

先ほど事務の効率化というところで言われたと思うんですが、昨年私が個人的に福岡の図書館を視察したとき、エントランスにやっぱりロボットのペッパーくんがお出迎えして、図書館の検索を行ったり、ゲームなど、大変子どもやファミリーに人気者となっていたんですが、これも受付窓口の司書たちの窓口の業務、効率化を図られるものと思いますが、そういった楽しみながら、そしてまた事務の効率化も図れるというような体制づくりというのは、いかが考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今話をいただきましたペッパーくんとかですけれども、そういったのもデジタル案内の一つだと想定されると思っております。できる限り無人化できる整備を進めながら、事務の効率化を図って、サービス業務に専念できるように職員体制の整備に努めたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解いたしました。最後に図書館司書や司書補助員というのは、土曜、日曜もまたイベントなどで出勤したり、大変業務量も多いと聞いております。賃金も安く事務量に対し少数精鋭の職員数で勤務されているというところでもありますので、職員の賃金向上や良い環境改善を目指すことを願ひまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

これで安部都議員の一般質問を終わります。

場内の時計で15時15分まで休憩いたします。

（休憩 15時01分～15時15分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順10、西田健議員の①町政の業務効率化に向けた取り組みについて、②安心・安全な環境づくりについての質問を同時に許します。

3番、西田健議員。

○3番（西田健議員）

お疲れさまです。質問の前に修正をお願いいたします。①町政の業務効率化に向けた取り組みについてというところの（2）ですけれども、「業務効率化を目的とした無駄な作業の洗い出し」と書いてますけれども、これを「業務効率化を目的とした業務の洗い出し」ということで、修正をお願いします。

それでは質問に移らせていただきます。①町政の業務効率化に向けた取り組みについて。第10次総合計画、経営感覚のある行政運営の行政改革の推進項目に「効率的で効果的な事務・業務を推進するため、職員の意識啓発と事務効率化を推進する」と記載があります。時代に即した行政需要に的確に対応し住民サービスのより一層の向上を図るために、組織、制度や行政運営の適正化、効率化を図ることが求められています。そこで、業務効率化の取組状況について、以下についてお伺いします。（1）事務効率のためのAI、RPA等の導入目標が令和7年とありますが、コスト面も含め現状の状況についてお伺いします。（2）業務効率化を目的とした業務の洗い出しや改善の取り組みは実施しているのか、お伺いします。（3）職員の意識啓発としての具体的な取り組みをお伺いします。

②安心・安全な環境づくりについて。本町は、住みやすい町として県下でもトップクラスにあると認識しています。今回、町民の方々から、安心・安全な環境づくりに関していろいろな声を頂きましたので、主な事例を基に町の考えをお伺いします。（1）町内全体的に街灯が暗いと感じているとの意見があります。町としてどう捉えているかお伺いします。（イ）夜間にウォーキングする中で、運動公園内が暗過ぎるとの意見がありますが、町はどう捉えているかお伺いします。（ロ）運動公園中央入口付近の街灯が

消えている所があります。かなり以前から消えているとの意見でしたが、町として把握されているのかお伺いします。（ハ）一般歩道の街灯が暗いという意見があります。街灯設置の規定についてお伺いします。（２）役場前の中央橋側からの北陽台団地の登り口ののり面はかなり大きい亀裂があります。対策を含め町の考えをお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、本日最後の質問者であります西田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1番目1点目、町政の業務効率化に向けた取り組みについて。事務効率化のためのAI、RPA等導入の現状についてのご質問でございます。令和3年度に住民税、人口動態統計および予防接種管理に係る事務におきまして、RPAとAI-OCRを導入しており、令和7年度までに導入するといった当初の目標は、現在のところ達成されているところでございます。令和3年度の導入時に要した経費でございますけれども、326万7,000円でございます。令和4年度の運用経費はおおよそ195万円となっております。また、今年度から行政手続のオンライン化を進めており、基幹システムとの連携におきましてRPAの活用を予定しているところでございます。2点目の業務の洗い出しや改善の取り組みについてでございます。本町では、簡素で効率的な行政運営を実現するために、第5次長与町行政改革大綱を策定いたしまして、事務事業の見直しや人材育成など業務の効率化に取り組んでいるところでございます。さらに、大綱を具現化するための第5次実施計画を策定しておりまして、年次ごとに実施予定内容と実績を取りまとめ、PDCAサイクルに基づく進捗状況や成果について自己評価を行うとともに、行政改革推進委員会におきまして報告し、ご審議をいただいております。令和3年度の主な取り組みにつきましては、押印署名の見直しやペーパーレス化、公文書の電子化など、ICTの推進に関する全庁的な改善が進んでおりまして、経費削減や事務の効率化が図られているところでございます。3点目でございます。職員の意識啓発の具体的な取り組みということでのお尋ねです。本町では職員一人一人が自ら事務改善に取り組み、身近な課題を改善することで、直接的な効果が上げられるとともに、課題発見力や情報分析力などの能力を高めることを目的といたしまして、平成28年度より業務改善活動「変わらば計画」に取り組んでいるところでございます。「より早く、より正しく、より分かりやすく、より無駄なく、より安く、より便利に」なることを心がけ、1係から最低1つの改善活動を行うよう提案募集を行っているところでございます。また、職員の意識をさらに高めるために、取り組み終了後には実績報告を求めまして、全職員に提案内容について情報共有を図り、優秀な提案については表彰を行うなど、職員の意識啓発に努めているところでございます。

続きまして、大きな2番目、安心・安全な環境づくりについてでございます。1点目が、運動公園内が暗過ぎるとの意見ということでございます。運動公園広場内には、街路灯と陸上競技用のトラックを照らすナイター照明が設置されております。この街路灯とナイター照明の故障により暗くなっていたものでございます。この街路灯とナイター照明につきましては、利用者からのご連絡もあり、緊急的に改修工事を実施いたしまして、現在は復旧しております。次の運動公園中央入口の街灯についてお答えをいたします。運動公園広場入口の街灯につきましては、中央入口の2か所の故障と、その他の街灯につきましても一部点灯はしているものの薄暗い状況であることは把握しております。改修工事も予定しておりましたが、先ほど答弁いたしました運動公園広場内のナイター照明および街路灯に故障が生じたので、皆さま方がウォーキングで利用される広場内のナイター照明の復旧を優先させていただき、緊急的に工事を実施させていただいたところでございます。なお、ご指摘の故障箇所につきましても、そのほか施設の劣化状況も踏まえながら、今後計画的に改修する予定にしているところでございます。次に、一般歩道の街灯の設置規定についてのお問い合わせでございます。町内に設置されている照明につきましては、大きく分けて街路灯と防犯灯があり、街路灯は夜間の交通の安全と円滑化のため幹線道路や交差点に設置し、防犯灯は夜間における町民の安全および犯罪被害の未然防止を目的として設置をしているところでございます。いずれの照明につきましても、現在設置規定は設けておりませんが、自治会長等を通じて設置要望をいただき夜間調査を行った上で、歩行者の安全確保を最優先に設置が必要かをその都度柔軟に判断しているところでございます。続きまして、役場前の中央橋側からの北陽台団地の登り口ののり面の亀裂についてのご質問でございます。ご質問にございます道路のり面の現在の状況につきましては、ひび割れといった損傷箇所が複数箇所存在することは把握をしております。これまでも状況に応じた補修を行ってきたところでございます。現在は経過観察を行っているところではございますが、今後も引き続き損傷状況の把握に努めるとともに、必要に応じて有効な対策を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

ありがとうございました。まず、1番目（1）の業務効率化についてですけれども、結構思った以上にやられているんで、いろいろ評価とか聞きたかったんですけども、実績報告とか何だかでやられているとお聞きしたんですけども。今回質問したのは、本町でも人口減少とか少子高齢化の影響が少しずつ歩み寄っております。今後はもうまさに避けては通れないという状況で、本町は人口比に対する職員数は県下でも最も少ないと状況にあって、これはもう評価をしております。普段から効率化に向けた努力はされているものと思います。ただ、今申し上げましたように人口減少、少子高齢化でどんどん行政

サービスが低下していくんじゃないかという心配もありますので、常に業務効率を考えていくべきと考えておりますので、よろしく願いをいたします。その点で、私は民間企業にずっとおったんで、民間企業では年度初めに個人の業務スケジュールを書いて、そのあと今度は係でも同じように係の業務スケジュールを書いて、こういうことをやりますというのを書いて、あと課単位でも、部単位でもずっとそれぞれにやっていくんですけども。そういった意味でずっとフォローを民間企業ではされて、これはもう生産性の問題なんで、町の業務内容と関係は無いかと思うんですけども、ある程度はコスト管理も含めて、町も税金でやられているんで、やってほしいということで質問をしたんですけども。ペーパーレス化も電子化も改善をされていると。業務改善、実績報告等もされているんですね。その辺の評価についてはどう感じておられるかお伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

長与町につきましても、年度の初めに、まず職員一人一人が人事評価の一環でもございますけれども成果目標というのを定めております。また、先ほど町長答弁にもございました「変わらば計画」につきましては、係ごとに業務改善内容の目標というのを定めさせていただいております。また、これも毎年行っておりますけれども、事務事業評価の方でも一定PDCAサイクルにのっとりまして、事務の見直し等をさせていただいております。そしてこの「変わらば計画」につきましては、年度の終わりに実際にどれだけの成果を得ることができたかということの報告をいただいております。その中で、優秀賞、最優秀賞という形で職員の前で表彰をさせていただいて、みんなで共有を図っているところでございます。幾つかですね、優秀な事例をぜひ紹介させていただければと思って持ってきたんですけども。例えばですね、これは令和2年度なんですけれども、契約事務のところ、町は公用車が複数台ございますけれども、以前は1台ずつ契約をしていたものを幾つか複数台まとめることによって、あと複数年契約をすることによって、まずは入札の事務っていうのがかなりスリム化された。そして契約の方もコストダウンにつながって、これは年間でいくと22万円ぐらい削減ができたという報告が上がっております。そして3年度、昨年度は窓口の方で皆さんも見られていらっしゃると思うんですけども、住民課の窓口に広告付きの番号案内モニターというのを設置させていただいております。これはコストゼロで設備も導入をしまして、広告を付けたことによって年間60万円の自主財源を確保するといった、こういった非常に皆さん努力をされて、業務の効率化ならびにコストダウン、そういったものを日々みんなで取り組んでいるということで評価をさせていただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

ありがとうございました。もう私からありませんけども、冒頭申し上げましたけども、人口減少、少子高齢化は今後さらに加速すると考えますので、今言われたような業務効率も重要なんですけども、各職員の業務に対する意識も大事であるんで、そこら辺も常に意識を持っていただくことを要望して、次の質問に移らせていただきます。

2番目、まず（イ）、一応昨日夜9時過ぎに該当箇所を見に行ってきました。そして確かに電灯ついておりました。ただ若干まだ暗いかなと思ったんですけど、そこら辺どうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

私も夜に現場を何回か見に行ってみました。議員がおっしゃるとおり、少し暗いかなという印象を正直受けております。実際そこでウォーキングをされていた方に何人かお話を伺ったんですけども、「やっぱりちょっと暗いです」と言われた方、またある方は「これ以上明るくしたら前みたいにまた近所から文句が出るよ」と言われた方、さまざまございました。明るさにつきましては調整がなかなか難しいところもございまして、今の明るさを少なくとも下回らないように注意をしたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

地域住民が明るくてっていうんであれば仕方ないかと思うんです。確かにこの前はもう真っ暗だったんですよ、以前はですね。そういった意味では、若干改善をされているんではないかと思うんですけども、この（ロ）の両サイドについている電灯も消えていると。ここら辺で、なぜこういう不備な点が、何か月も消えている状態って聞いたんですよ、こういう状況になったのかというのはどうお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

議員おっしゃるとおり運動公園広場の入口につきましては壊れているということで、所管課としても把握をしておりました。今年度早急にそれを改修する予定にしていたんですけども、先ほど町長答弁にもありましたように、実際、運動公園広場内の方が今度故障が発生しましたので、そちらの方を優先して改修をさせていただいております。今後、その入口の方ですね、そこも計画的に改修をさせていただきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）



分かりました。一般の街灯に関しては自治会長なりが町の方に連絡をされるかと思うんですけども、こういう公共施設というのは皆さん感じていてもなかなか町の方には、言われる方もおられるかもしれませんが、なかなかいかないと。そういった面では、何らか定期的なパトロールというか、夜にでも見ていただくというようなそういう考えはございませんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

見回りパトロールの話になると思うんですけども、公共施設のそういった電灯につきましては、館長や管理人がいる施設では随時見回り、それから確認をしていただいて報告を受けております。管理人などがいない施設につきましては、所管課が見回りやパトロールなどを実施しておりますけれどもそれも限界がありますので、利用者や町民の皆さまがお気づきになられたら、ぜひ報告をいただきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。もう何か月もたってそのままの状態というのがあったんで、ぜひその辺改善をしていただきたいと。それと（ハ）なんですけども、一般歩道に暗い所があるということで、これも昨日私また見て、運動公園側からずっと帰ってきたときに、三彩の207号の所が、街灯の消えている所が2か所ありました。それから、もう1つちょっと感じたのが、運動公園側からずっと来た方、川沿いの方の道路なんですけども、あそこには全然街灯がついてないんですよ。左側の方は全部街灯が定間隔でついてですね、そこら辺はなぜかというのをお聞きしたいんですけども。後で見ていただいてもう一度該当箇所を確認していただければ、後で回答していただければいいんですけども。何かありますか、その理由っていうのは。要は運動公園から来れば左側ですね。左側の方は街灯がついていると。その同じ道路の中で右側の方は真っ暗なんです。街灯がついてないんですよ。これ後で1回確認をしてもらってですね。お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

確認をさせていただいて、また追ってご回答させていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

最後なんですけども、このひび割れというのはいつ頃確認をされたかというのをお聞きします。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

長与中央橋からビューテラス北陽台の団地入口の所までののり面のひび割れ箇所のことだと思いますが、そちらにつきましては、当初平成26年度にあそこ造られております。2年後の28年度に亀裂が幾つか確認をされておりました、その段階で亀裂部分の間詰めとか、初期段階での補修を行っております。その後、現在に至るまでは目視等で経過の方の観察をさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

亀裂箇所というのは見ておられますよね。もう地肌が見えて5センチぐらい開いて。ほかの所もひび割れがあります。でもそれはもうひび割れ、見た目はみんなひび割れ、そこだけ。これウォーキングしている方から聞いたんですけども、かなり前からあると。それでだんだん広がっているんじゃないかということも言われたんで、そこは今の状態でも大丈夫ということで。今、何もされてないみたいなんで、そこの辺だけ確認をお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

おっしゃるとおり若干開いている所、進行している所は私どもも把握しております、そちらについて有効な対策等をどの時点で講じるべきかっていうのは、今検討をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

対策をよろしくをお願いします。私が思うに、その方は何もしてないんじゃないかという違和感を持っておられたんですよね。それで、そこに何らかの表示なり何なりがあれば、本人も町として把握しているんだなと思うかもしれないんですけども、そのままの状態、中から草がその割れ目から生えている状態なんで。よかったら町が把握しているというような何らかの表示でもあればいいかと思うんでお願いします。このほかにも小さいいろんな町民の方からの意見がっておりますんで、そこら辺は所管課に個人的に持っていきます。要は、いろんな不具合に対して、町としてもタイムリーな実行対策をしてほしいということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西田健議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 15時43分)